

湧別町まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成28年3月策定

令和2年3月改訂

湧 別 町

目 次

はじめに	2
第1章 基本的な考え方	
1. 総合戦略の位置づけ	3
2. 湧別町の方向性	3
3. 計画期間	4
4. 計画人口	4
5. 総合戦略の施策実施にあたっての基本方針	5
第2章 施策分野と基本目標	
1. 施策の基本目標	6
(1) 3つの分野・基本目標	6
2. 重要業績評価指標（KPI）の設定、PDCAの確立	6
第3章 基本的方向と主な事業	
1. まち創生	7
(1) 基本目標	7
(2) 数値目標	7
(3) 基本的方向	7
(4) 主な施策	8
2. ひと創生	9
(1) 基本目標	9
(2) 数値目標	9
(3) 基本的方向	9
(4) 主な施策	10
3. しごと創生	13
(1) 基本目標	13
(2) 数値目標	13
(3) 基本的方向	13
(4) 主な施策	14
第4章 計画策定体制と策定経過	
1. 湧別町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定体制	15
(1) 有識者会議	15
(2) 創生本部	15
(3) 部会	15
(4) 町議会との連携	15
(5) 町民参加	15
2. 湧別町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定経過	16

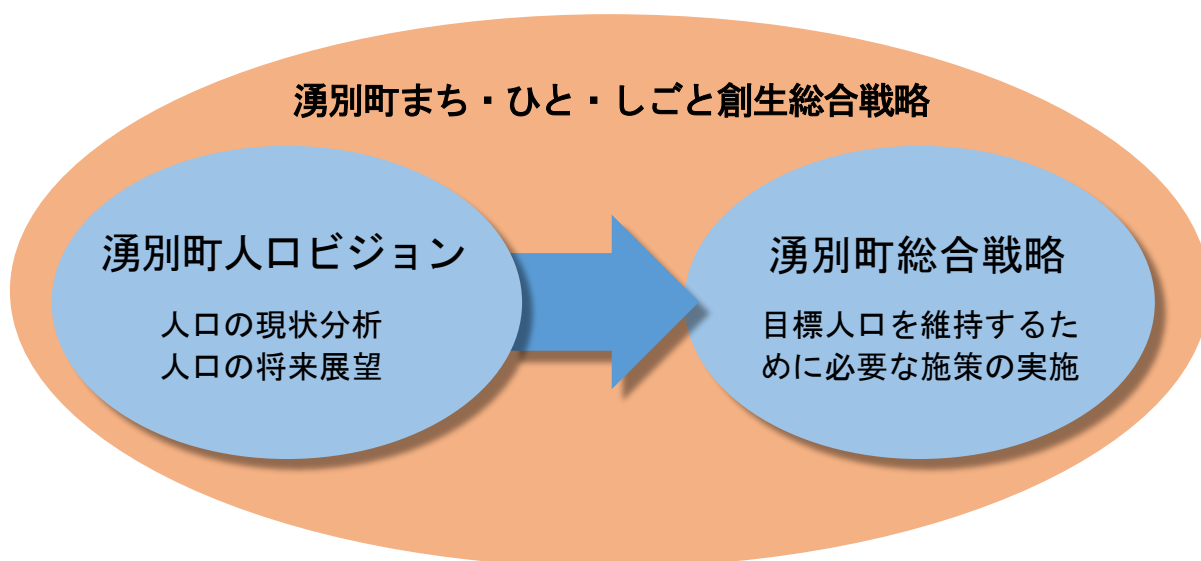
はじめに

国は「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけ、それぞれの地域が住みよい環境を確保することにより、将来にわたって活力ある地域社会を維持し、地域社会の活性化から日本の創生を目指していくため、若い世代の就労、結婚・子育ての希望の実現、東京一極集中の歯止めや地域の特性に即した地域課題の解決の3つの視点を基本に、魅力あふれる地方の創生を目指すこととしました。

湧別町は、湧別川流域に広がる広大な大地・オホーツク海・サロマ湖など、豊かな自然からの恵みを受けて発展してきた町で、農林水産業を基幹産業とする自然と共生した産業の振興は開拓時代から今も変わらず、湧別町の持続可能な発展のためには普遍的に引き継いでいかなければならないものとなっており、進展する人口減少と少子高齢化は、基幹産業をはじめとする地域産業の発展のみならず、雇用の確保、出産・子育てなど、町を形成する人々の生活にも大きな影響を及ぼしており、人口減少対策の強化が喫緊の課題となっています。

「湧別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、「まち・ひと・しごと創生法」の制定を受け、湧別町の目指すまちの姿やまちづくりにおける理念を明確にし、まち・ひと・しごとの好循環を生み出す取り組みにより、人口減少や少子高齢化が急速に進む社会情勢においても、湧別町で暮らすことに夢や誇りを持ち、幸せを感じられるまちづくりを進め、豊かな地域資源と歴史・文化、地理的な特性を最大限生かし更なる発展を遂げていくために策定をするものです。

【湧別町まち・ひと・しごと創生総合戦略の構成】

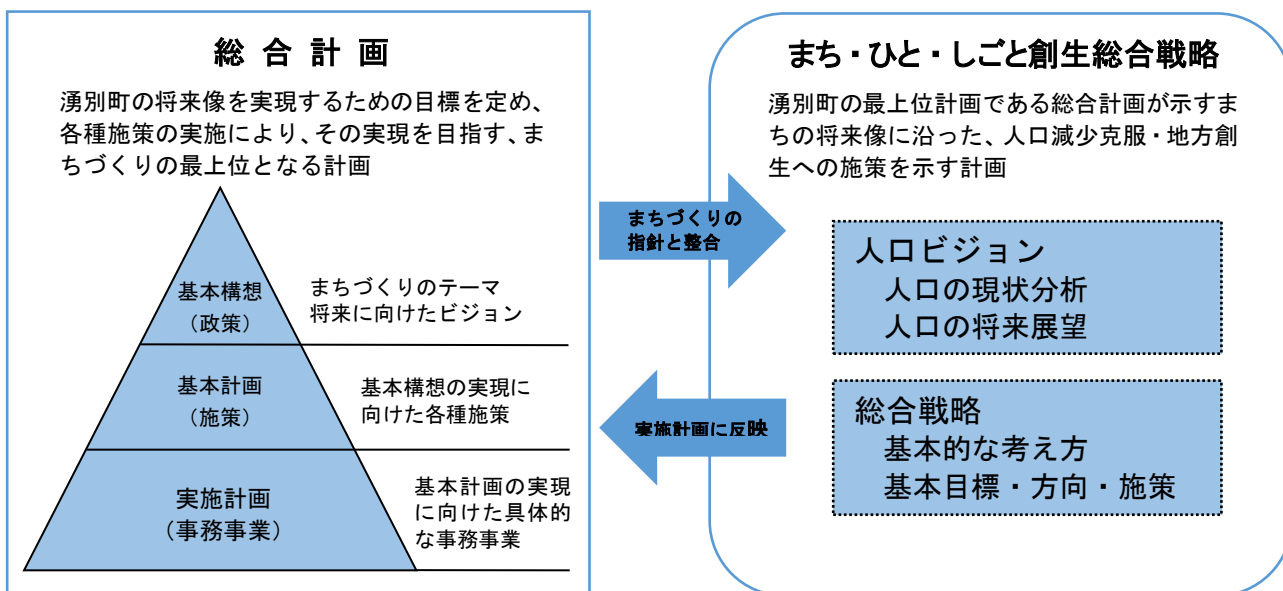


第1章. 基本的な考え方

1. 総合戦略の位置づけ

湧別町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という）は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条の規定により、湧別町人口ビジョンにおいて提示する湧別町の将来展望を踏まえ、湧別町における「まちの創生」、「ひとの創生」、「しごとの創生」に一体的に取り組むため、平成27年度（2015年度）を初年度とする今後6か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

総合戦略は人口減少克服・地域創生に結びつく各分野におけるまちの活性化を目的とするもので、湧別町の総合的な振興・発展を目的とし、まちづくりの最上位計画として策定されている湧別町総合計画に準じた計画として位置づけ、総合計画が示す将来像の実現を目指していくことを基本とし、現在策定を進めている第2期湧別町総合計画とも整合性をとった計画とします。



2. 湧別町の方向性

本町の人口は、1950年の25,505人をピークに減少に転じ、国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した方法によると2040年には6,150人程度、2060年には4,050人程度となり、現在人口の半数以下に減少することが見込まれています。

また、地域活性の大きな要因である総人口の年齢構成は、年少・生産年齢人口の割合が減少し、老年人口割合が増加となる逆ピラミッドの人口構成となることが予想されています。

年少・生産年齢人口の減少は、出生率の低下や就学・就労のための転出などが主な要因と考えられており、子どもを産み育てる環境の整備と合わせて、雇用の場の確保と所得の向上に力を注ぐ必要があります。

これらの実現を図るためには、湧別町の地域資源、これまで培ってきた文化や歴史、地理的条件等を積極的に活用した企業の誘致や創業、基幹産業である農林水産業を魅力ある産業として発展させ、農林水産業を核とした新しい産業の創出を促すなど「ひと」や「しごと」の動きを意図的に創出することにより経済の活性化策を講じていく

ことが必要であり、個別の産業推進のみならず、それぞれの産業が得意分野の知識や技術を共有し連携しながら地方創生を進めていくことが求められています。

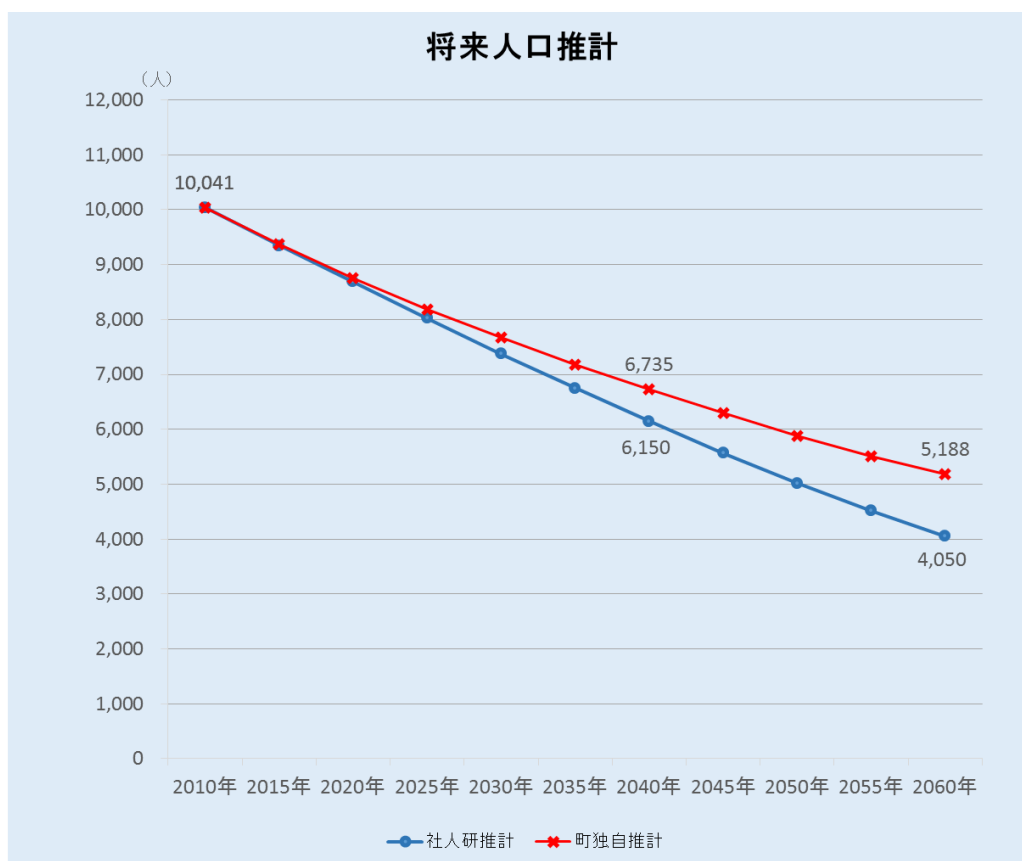
また、地域の活力は、「人」と「資源」と捉え、地域の中でみんなが力を合わせるような土壌をつくりながら、外部の人材やノウハウ、人の流れを内部資源に結びつけることによる内発的な発展を促し、人口・経済・地域社会課題の対策を講じながら、湧別町に住んでいて良かった、湧別町に住んでみたいと思われる「人と自然が輝くオホーツクのまち」を将来像としたまちづくりを進めます。

3. 計画期間

平成27年度から令和2年度までの6年間とします。

4. 計画人口

湧別町の人口ビジョンで示した「人口の将来展望」における将来人口推計を踏まえ総合戦略における取組の成果による2060年（令和42年）の湧別町の総人口の目標値を5,200人とします。



人口ビジョン将来人口推計における考え方

(1) 合計特殊出生率

現在の「1.5」から、2030年（令和12）には「1.80」、2040年（令和22）には人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準）「2.07」まで上昇させる。

(2) 純移動率

社人研推計の純移動率を2015年度以降2025年度までに1/2に改善する。

5. 総合戦略の施策実施にあたっての基本方針

まち・ひと・しごと創成に向けた政策5原則の実現

人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、国が示す5つの政策原則に基づく施策を展開します。

(1) 自立性（自立を支援する施策）

本町はこれまでも地域の活力を再生するための様々な取組を進めてきましたが、総合戦略の策定を踏まえ、地域や民間事業者、個人等の活力を積極的に活用しながら、一過性の対症療法的なものではなく、構造的な問題に対処し、本町の活力を再生・維持していくための取組を進めます。

(2) 将来性

地域が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点をおき、活力のある地域産業の維持・創出、地域の絆の中で心豊かに生活できる環境を実現する施策を進めます。

(3) 地域性（地域の実情等を踏まえた施策）

地域の実態や将来性を踏まえた、持続可能な施策を進めます。

本町の地域特性を生かした総合戦略の策定及び各種事業の実施を進めるとともに、近隣町と共通する課題に対しては、広域的な連携による事業の実施を進めます。

(4) 直接性（直接の支援効果のある施策）

限られた条件の中で最大限の成果をあげるため、「ひとの創生」「しごとの創生」そしてこれらを支える「まちの創生」に直接的に効果がある施策を集中的に実施します。

(5) 結果重視（結果を追求する施策）

施策実施による結果に重点を置くために、具体的な数値目標を設定し、PDCAサイクルによる政策効果を客観的に検証し、必要に応じて改善等を実施します。

第2章 施策分野と基本目標

1. 施策の基本目標

湧別町に「しごと」をつくり、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することで、湧別町への新たな人の流れを生み出し、「まち」に活力を取り戻すことにより湧別町に住む全ての人々が安心して生活を営み、子どもを生み育てられる社会をつくり出すことが急務となっています。

湧別町が取り組む重点戦略として、次の3つの分野における基本目標を設定し、総合的に取り組む施策を明確にしながらか具体的な施策を進めます。

(1) 3つの分野・基本目標

まち創生

基本目標 「誰もが安心して、生き生きと暮らせる生活環境を整える」

ひと創生

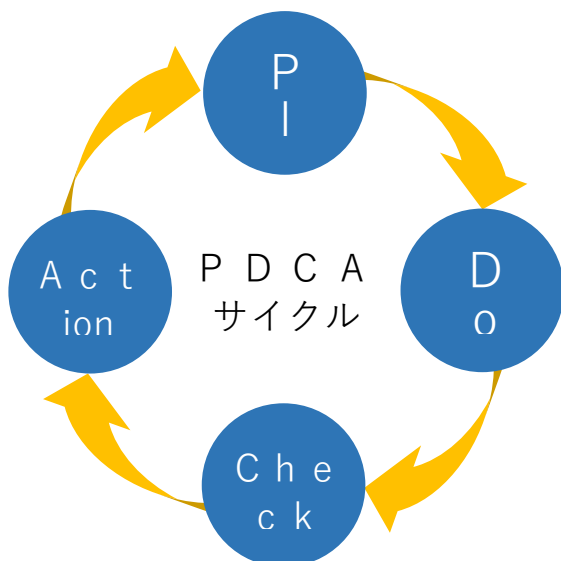
基本目標 「地域の良さを活かした人の流れをつくる」
「子どもを安心して産み、育てられる環境をつくる」

しごと創生

基本目標 「働きたいと思える就業環境をつくり、安定した雇用を創出する」

2. 重要業績評価指標（KPI）の設定、PDCAサイクルの確立

各分野の具体的な施策には、6年後の基本目標となる、住民にもたらされた便益（アウトカム）を客観的な重要業績評価指標（KPI）として設定し、総合戦略に搭載された施策を着実に進めるとともに、外部有識者等の意見を反映させながら、設定された数値目標に向け実施された施策の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改訂するという一連のPDCAサイクルを実行しながら、総合戦略の推進、進捗管理を行い着実な前進を実現します。



※KPI（重要業績評価指数）

Key Performance Indicator の略。政策ごとに達成すべき成果目標とする指数。

※PDCA

plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中にサイクルとして取り込むことで、継続的な改善を推進するマネジメント手法。

第3章 基本的方向と主な事業

1. まち創生

(1) 基本目標 「誰もが安心して、生き生きと暮らせる生活環境を整える」

「しごと」と「ひと」の好循環は、それを支える「まち」の活性化を伴う必要があります。「まち」の活性化、「地域」の活性化のためには、安全・安心で快適な生活環境の整備が必要であることから、住民の暮らしの基盤となる住環境の整備やインフラ整備、人口減少社会における公共交通の効果的な運行や公共施設の効率的な運用の検討を進め、町民が湧別町の素晴らしさを実感し、感動とよろこびを共有しながら心豊かに生きがいを持ち安心して暮らせる町づくりを進めます。

(2) 数値目標

指 標	数値目標	備 考
町民アンケート 将来も住み続けたいと思うか	「住み続けたい」「できれば住み続けたい」の割合 69.0%	平成27年度調査 65.7%

(3) 基本的方向

○誰もが住みたいと思う、魅力的なまちづくり

「本町の基幹産業の基盤となる豊かな自然環境を守り育て、環境に配慮した生活基盤の維持、整備に努め、子どもからお年寄りまでが住み続けたいと思えるようなまちづくりを進めるとともに、町外からの通勤者や移住希望者が、住んでみたいと思える安全・安心で快適な暮らしが実感できる魅力的なまちづくりを推進します。」

○公共施設の総合的・計画的な管理

「公共施設の将来的な維持管理の方向性を定め、誰もが利用したいと思える特色を持たせた魅力的な施設運営により、合併による同種公共施設の有効活用をすすめます。」

○広域連携によるまちづくり

「周辺市町村との広域による連携の充実を図り、共通する課題に対し、効果的かつ効率的な取組みを進めるとともに、情報交換や共同研究を通じて、より質の高い行政サービスの提供に努めます。」

※第1期総合計画

「豊かな自然環境を守り育て、環境への負荷軽減に配慮した生活基盤の整備に努め、安全・安心で快適な暮らしが実現できるまちづくりを推進します。」

(4) 主な施策

1. 誰もが住みたいと思える魅力的なまちづくり	重要業績評価指数 (KPI)
①公共交通の確保	
<p>民間バスの利用を促進するとともに、効率的な町営バス路線の運行を行い、子どもやお年寄りなど交通弱者の方に配慮した住民の利便性に考慮した交通体系を確保します。</p> <p>(具体的事業)</p> <p>○町営バス運行事業 ○乗合ハイヤー運行事業</p>	<p>公共交通機関の利便性の満足度(満足・普通)の割合 53.0%</p> <p>平成27年調査 50.3%</p>
②自然環境に配慮した生活基盤の整備	
<p>住民生活の基盤となるインフラ整備のほか、自然環境に配慮した再生可能エネルギー利活用の推進や、住民の生活環境に配慮したコンパクトシティの研究など、住んでみたいと思える景観の中で、快適に安心して暮らせるまちづくりを進めます。</p> <p>(具体的事業)</p> <p>○街路灯・防犯灯LED化整備事業 ○下水道供用区域外の浄化槽整備</p>	<p>生活するうえでの住みやすさ(住みやすい・どちらかといえば住みやすい) 66.0%</p> <p>平成27年調査 62.5%</p>
③暮らしの安全・安心の確保	
<p>各種災害や防犯のほか、住民生活全般における安全・安心を確保するため、関係機関や地域住民組織との連携強化により、子育てや高齢者の生活を地域全体で見守る体制の充実を図ります。</p> <p>(具体的事業)</p> <p>○消防力・防災・防犯体制の充実 ○コミュニティ組織の育成・支援</p>	<p>災害対策の安心感(満足・普通) 53.0%</p> <p>平成27年調査 50.3%</p> <p>防犯対策の充実度(満足・普通) 79.0%</p> <p>平成27年調査 75.8%</p>
2. 公共施設の総合的・計画的な管理	重要業績評価指数 (KPI)
①公共施設の総合的・計画的な管理活用	
<p>公共施設の総合的な管理計画を策定するとともに、上下水道、道路などの社会基盤のほか、学校を含めた公共施設の適正配置や用途変更による施設の有効活用の検討など、様々な手法により、町民に活用される公共施設の運営を推進します。</p> <p>(具体的事業)</p> <p>○公共施設等管理計画策定</p>	<p>公共施設総合管理計画の策定</p>
3. 広域連携によるまちづくり	重要業績評価指数 (KPI)
①広域連携による地域課題の解決	
<p>遠軽町、佐呂間町や関連自治体における共通の行政課題に対し、広域連携による効果的な取り組みを推進するほか、都市との交流連携による人の流れを誘導する取り組みの可能性について研究します。</p> <p>(具体的事業)</p> <p>○高規格自動車道整備促進 ○市町村地域医療対策事業</p>	<p>広域連携による地域課題への取り組み件数 3件</p>

2. ひと創生

- (1) 基本目標 「地域の良さを活かした人の流れをつくる」
「子どもを安心して産み、育てられる環境をつくる」

湧別町に人の流れを作るには、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することが必要です。

災害が少ない本町の地理的な特徴を活かした企業誘致や、既存産業における雇用増のほか、オホーツク海やサロマ湖、チューリップ公園などの観光資源を活用した交流人口の増加や、移住への取り組みを積極的に進め、湧別町への新しい人の流れづくりに取り組む必要があります。

人口減少の大きな要因である出生数を改善するには、男女が出会い、結婚し、子どもを生み育てられる社会環境の醸成に取り組む必要があります。

そのため、若い世代の経済的安定を図るとともに、結婚から妊娠、出産、子育て、教育に至る切れ目のない施策を通じて、若い世代の定住促進につなげ、少子化・人口減少対策に取り組めます。

(2) 数値目標

指 標	数値目標	備 考
社会増減数	計画期間平均 △68人	平成26年度調査 △97人
町民アンケート 子育て支援制度の充実度	「満足」「普通」の割合 62.0%	平成27年度調査 59.0%

(3) 基本的方向

○移住・定住の促進

「災害が少なく冷涼な気候等の地域特徴を活かした企業誘致や移住希望者の受入体制を整え、町外からの人の流れを創出します。」

○交流人口による活性化

「観光や地域資源を活かしたまちのイメージ（ブランド）を確立し、幅広い視点での誘客を促進し、交流人口によるまちの活性化を図ります。」

○結婚から育児まで切れ目のない支援

「子どもを産み育てやすい環境づくりのため、結婚、妊娠、出産、育児の切れ目のない支援と地域で子育てを支える仕組みをつくり、男女が共に仕事と家庭、子育て、地域活動などを両立できるワーク・ライフ・バランスを確立し、子育て世代がゆとりを持って生活できる環境の実現に向けた取り組みを推進します。」

○医療体制の確保・健康で生きがいのある生活

「町民の健康を守る医療体制の充実や、生涯にわたり健康で生きがいを持ちながら地域社会の中で自立した生活を送ることのできるまちづくりを推進します。」

○多様な人材・地域を担うひとづくり

「地域の活力を取り戻すため、若者や女性など多様な人材による地域を担うひとづくりを進めます。」

※第1期総合計画

「健康意識の高揚、医療体制の充実、さらには子育て支援体制を確立し、健康で自立した心の通う地域社会での生活を送ることのできる、健やかな心身を育てるまちづくりを推進する」

「地域資源を活かした楽しく学べる環境の整備や、生涯にわたって生きがいを持てる学習機会を提供し、心豊かな人を育むまちづくりを推進する。」

(4) 主な施策

1. 移住・定住の促進	重要業績評価指数 (KPI)
①町内に住み続けるための住宅確保	
住宅団地造成のほか、個人の住宅取得や、民間等によるアパート、社宅の建設に対する支援等、町内外からも魅力のある住宅政策を推進し、定住人口の確保と町内経済の活性化を図ります。 (具体的事業) ○住宅団地造成 ○住宅建設・中古住宅購入・民間アパート建設補助	住宅関係補助件数 期間中 100件 平成26年実績 20件
②住まいに関する情報提供	
人口減少や高齢化による空き家を活用した定住・移住を推進するため、町内にある空き家・空き地の物件情報を提供することにより、定住人口の増加と地域の活性化を図ります。 (具体的施策) ○住まいの情報バンク事業	空き家バンク登録数 期間中 30件 平成26年末実績 11件
③移住の促進	
移住・UIターン希望者に対する積極的な情報発信と多様化するニーズに対応できる受け入れ体制の充実や、日本版CCRCなど、都市部からの高齢者や移住を目的とする長期滞在者受入の可能性検討など、移住の促進に向けた取り組みを推進します。 (具体的事業) ○移住体験住宅受け入れ体制の充実	移住体験住宅稼働率 期間平均稼働率40.0% 平成27年実績 29.5%

2. 交流人口による活性化	重要業績評価指数 (KPI)
①スポーツ合宿等の誘致	
スポーツ合宿等の誘致により、町民に高いレベルの技術等に触れる機会を提供するとともに、交流人口の拡充やスポーツを通じた活力あるまちづくり、地域経済の活性化を図ります。 (具体的事業) ○スポーツ合宿誘致助成事業	主要観光施設入込数 500,000人 平成26年実績 471,264人
②観光等、地域資源の活用による誘客促進	
既存観光の更なる振興のほか、地域の歴史や自然環境、特産物等の地域資源を全面に打ち出したまちのイメージ(ブランド)確立や、湧別町らしさを活かした人を呼びこむ魅力づくりに努め、都市部や各種メディアを活用したまちのPR等により、湧別町の認知度を高め、本町に訪れる人の数を増やします。 (具体的事業) ○町観光PR事業の拡充	

3. 結婚から育児まで切れ目のない支援	重要業績評価指数 (KPI)
①子育て世帯の経済的支援の充実	平均出生数 70人 平成22～26年平均 54人
出産後の子育ての環境整備を図るため、子育て世帯の経済的負担と不安を軽減します。 (具体的事業) ○乳幼児生活応援事業 ○予防接種費用助成事業	
②妊娠・出産に係る経済的負担の軽減	
妊娠から出産までの経済的負担の軽減を図ります。 (具体的事業) ○出産準備金支給事業 ○不妊治療費助成事業	
③子育て支援の充実	
安心して子どもを産み、育てられる環境づくりを進めるために、保育所、子育て支援サービスや放課後児童クラブの充実を図ります。 (具体的事業) ○子育て支援センター事業の充実 ○放課後児童対策の充実	
④地元で出産できる体制の確保	農業後継者パートナー 対策事業による成婚数 期間中 3組 昭和56年～ 32組
身近な場所で安心して出産ができるよう、広域連携による産婦人科医等確保に向けた取り組みを推進します。 (具体的事業) ○広域連携による地域医療対策事業	
⑤未婚化・晩婚化に対応した結婚支援対策	
北海道が広域的に行う結婚サポート事業と連携した取り組みを行いながら、若者の交流の場や機会を設定するなど、出会いから結婚に繋がる環境の整備を推進します。 (具体的事業) ○結婚支援対策事業	

4. 医療体制の確保・健康で生きがいのある生活	重要業績評価指数 (KPI)
①介護予防のための自立支援	老後も地域で安心して暮らすための支援体制 (満足・普通) の割合 54.0% 平成27年調査 50.6%
高齢者や脳疾患による後遺症を持つ方の日常生活動作の維持向上を支援し、自立した生きがいのある生活を推進します。 (具体的事業) ○リハビリ特化型ディサービスセンター誘致研究	
②地域医療の確保	病気やケガでの医療機関の充実度 (満足・普通) の割合 48.0% 平成27年調査 44.7%
地域医療の向上と確保を図るため、近隣町との連携による医療体制確保の取り組みと併せ、町内医療機関等に対する支援を行います。 (具体的事業) ○医療施設等整備費補助金 ○厚生医院施設整備費等補助金	

5. 多様な人材・地域を担うひとづくり	重要業績評価指数 (KPI)
<p>①奨学金貸付制度の拡充</p> <p>教育の機会均等と教育の振興を図るため実施している奨学金制度について、就学のため町外に転出し、卒業後に町内に戻り就職するものに対する給付型奨学金制度等の検討など、制度の拡充を推進します。 (具体的事業) ○奨学金貸付事業</p>	<p>奨学金貸付件数</p> <p>期間中 60件 平成26年実績 10件</p>
<p>②湧別高校存続対策</p> <p>地元湧別高校への進学者が減少傾向にあるため、中高一貫教育など特色のある学校運営や、現在行っている湧別高校存続支援策を拡充し、湧別高校の特色化を支援します。 (具体的事業) ○湧別高校存続対策事業</p>	<p>町内から湧別高校への進学率</p> <p>50.0% 平成26年実績 48.3%</p>
<p>③国際交流によるひとづくり</p> <p>諸外国における産業、教育、文化等の状況を広く視察することにより国際的視野の広い人材を育成します。 (具体的事業) ○町民海外交流派遣事業 ○中高生国際交流派遣事業</p>	<p>国際交流事業派遣者数</p> <p>期間中 75人 平成26年実績 14人</p>
<p>④まちづくりを担うひとづくり</p> <p>次代を担う子どもたちへの学習機会の提供と併せ、若者から高齢者まで年齢や性別を問わず、コーディネータ能力を備えた地域づくりのリーダーとなる人材の育成を推進します。 (具体的事業) ○生涯学習機会の充実</p>	<p>地域づくりに係る人材育成の仕組み構築</p>
<p>⑤高齢者活躍の場づくり</p> <p>高齢者の交流機会の設定や知識や経験を活かした社会活動等への参加を促進し、心身ともに意欲的に活躍するアクティブシニアを増やします。 (具体的事業) ○高齢者就労センターへの助成 ○交流・学習機会の充実</p>	<p>高齢者就労センター登録者数</p> <p>140人 平成26年実績 99人</p>

3. しごと創生

(1) 基本目標 「働きたいと思える就業環境をつくり、安定した雇用を創出する」

町民が安心して暮らしていくためには、仕事があって経済的に安定していることが重要です。「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するため、仕事と雇用の創出を最優先で取り組む必要があります。

本町の基幹産業である農林水産業の振興には担い手の確保と育成、規模拡大等に対する支援充実が不可欠であり、さらに、地域産業の競争力強化には、若者や女性といった地域産業を担う人材の確保が重要であり、若い世代が魅力を感じ、未来に希望が持てる雇用条件の確保が最重要課題となっています。

基幹産業やサービス産業、観光等の付加価値を高めることなどによる新たな産業の創出を目指すとともに、ICT（情報通信技術）の利活用による産業の振興を進めます。

(2) 数値目標

指 標	数値目標	備 考
町民アンケート 仕事や働き口に対する安心感	「満足」「普通」の割合 49.0%	平成27年調査 46.0%
町民アンケート 他の市町村に移住したい理由	「仕事が無いから」の割合 6.0%	平成27年調査 7.2%

(3) 基本的方向

○地域の特性を活かした産業の集積と新産業の創出

「本町の安全安心な地域の特性をアピールし、地域への経済波及効果の高い産業の誘致をはじめとする企業の立地促進に取り組み、新しい雇用の創出を図ります。

また、既存産業における新たな取り組みによる創業や新製品・新技術の開発等への支援に取り組みます。

○職業として魅力ある産業の実現

「農林水産業における担い手等の育成確保や環境整備、産業団体による連携体制を強化し、湧別町のブランドイメージ確立による競争力のある産地づくりや、地場産品の高付加価値化等による販売力の強化に取り組み、若者にとって魅力のある一次産業の実現を図ります。

○地域産業の振興と人材の育成

「地場産業の経営基盤の強化を図り、後継者の育成・確保を支援するとともに、町外からの新規就業者などの多様な人材の活躍による地域産業の活性化を推進します。

※第1期総合計画

「地域資源を活かし基幹産業である農林水産業の安定的な発展をめざし、これら生産物を活用した商工業の活性化や雇用の拡大、観光の振興など異業種が連携し、活力ある産業を活かすまちづくりを進める。」

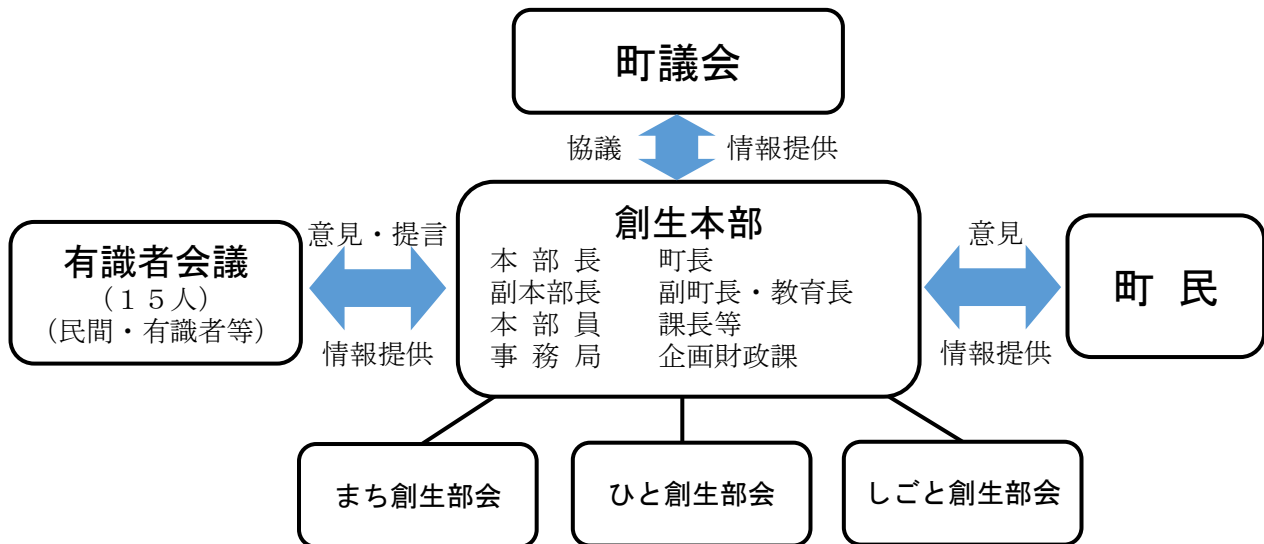
(4) 主な施策

1. 地域の特性を活かした産業の集積と新産業の創出	重要業績評価指数 (KPI)
①産業間連携の推進	
商工業の活性化、観光振興のため、6次産業化やブランド化などの地域特産物の付加価値向上を目指した産業の枠を超えた地域活性化の取り組みを推進します。 (具体的事業) ○魅力あるまちづくり補助金	産業関連系組織の設立
②企業誘致・起業の推進	
地域の特性をアピールした企業誘致や、空き店舗の有効活用など起業への支援や受け入れ体制の充実を図ります。 (具体的事業) ○企業立地促進事業補助金	計画期間中 企業誘致・起業数 2件
2. 職業として魅力ある産業の実現	重要業績評価指数 (KPI)
①魅力ある産業の実現	
若者や女性をはじめとした就業希望者に地域産業の魅力に対する理解を促進するとともに、人手不足産業への就労誘導促進や正規雇用の拡大など魅力ある職場環境作りの取り組みを推進します。 (具体的事業) ○企業と求職者のマッチング支援体制の検討	仕事や働き口に対する 安心感(満足・普通) の割合 50.0% 平成27年調査 46.0%
3. 地域産業の振興と人材の育成	重要業績評価指数 (KPI)
①農林水産業	
一次産業の後継者育成の環境整備や、計画的な生産基盤の整備への支援により、経営の安定と安全・安心な生産物の安定生産を維持するとともに、新たな生産資源の確立や付加価値の向上による競争力強化、再生可能エネルギーの活用など一次産業の多面的な発展を推進します。 (具体的事業) ○農業振興事業 ○漁業振興事業	農漁業生産額 期間平均 22,000百万円 平成22～26年平均 21,174百万円
②商工観光	
商工会、観光協会等の関係機関との連携を図りながら、チューリップを活用した新しい事業展開の可能性や、中心市街地の活性化対策など、商工観光業の安定した経営を維持するための取り組みを強化します。 (具体的事業) ○商工業振興促進事業 ○商業店舗整備促進事業	商工会員数 260人 平成27年調査 262人
③人材の育成・確保	
後継者の育成・確保を支援するとともに、町外から各産業への新規就業者等の受入環境の整備を推進し、地域おこし協力隊など多様な人材の活躍による地域産業の活性化と雇用の場を創出します。 (具体的事業) ○新規就農者助成事業 ○森林整備担い手対策推進事業 ○漁業後継者資格取得費助成事業	計画期間中新規就農者・地域おこし協力隊採用数 5人

第4章 計画策定体制と策定経過

1. 湧別町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定体制

総合戦略の実効性を高めるため、関係機関、関係団体、民間事業者等の参加のもと地方創生に向けた幅広い意見を反映できる体制をとるとともに、町議会との連携を図り策定を進めました。



(1) 湧別町、まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議

総合戦略の策定に広く町民の意見を反映させる機関として、「湧別町まち・ひと・しごと創生有識者会議設置要綱」に基づき、住民代表や産業団体、教育機関、金融機関等の有識者により構成。総合戦略の方向性や具体案を検討。

(2) 湧別町まち・ひと・しごと創生本部

「湧別町まち・ひと・しごと創生本部設置要綱」に基づく町長を本部長とする庁舎内組織。総合戦略策定における重要事項の審議と決定機関として、全課長により構成。

(3) 部会（まち・ひと・しごとの3分野）

創生本部の部会として、「まち」「ひと」「しごと」の3分野において設置。関係課により構成。各分野における施策の検討を実施。

(4) 町議会との連携

総合戦略策定に係る情報提供や、意見の交換など、議会との連携による戦略の策定を推進。

(5) 町民参加

町広報誌等による情報提供や、パブリックコメント等による情報提供により、意見・提案を反映。

2. 湧別町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定経過

時 期	名 称	備 考
平成27年 5月 7日	第1回 まち・ひと・しごと創生本部会議	
6月 1日	第1回 しごと創生部会	
6月 1日	第1回 まち創生部会	
6月 1日	第1回 ひと創生部会	
6月 1日	定例議会 行政報告（進捗状況）	
7月 6日	第2回 まち・ひと・しごと創生本部会議	
8月 3日	第1回 有識者会議	
11月11日	第2回 まち創生部会	
11月11日	第2回 しごと創生部会	
11月13日	第2回 ひと創生部会	
11月27日	町長・副町長打合せ	
12月 4日	第3回 まち・ひと・しごと創生本部会議	
12月14日	第2回 有識者会議（素案説明）	
12月14日	有識者（新聞社）との意見交換会	
12月17日	議員全員協議会（素案説明）	
平成28年 1月21日	議会からの提案書受領	
2月 8日	まち・ひと・しごと創生本部（修正案協議）	
2月29日	第3回 有識者会議（最終案説明）	
3月17日	議員全員協議会（最終案説明）	
3月22日	まち・ひと・しごと創生本部（策定決定）	
令和 2年 3月13日	まち・ひと・しごと創生本部（計画期間延長決定）	